

令和元年度 上級者ステップアップ研修会開催要綱

1 趣 旨

昨今の法改正により、高齢者及び障がい者、一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、ホームヘルプサービスに求められる役割はますます増大し、重要となっています。

そこで、本研修では在宅介護の現場でより良いケアが展開できるよう、訪問介護計画で求められる視点をはじめ、日常時から災害時まで事業所が安定して継続し、利用者主体のケアを行う為に、働きやすい職場環境づくりの手法として、経営者の視点から今後の訪問介護事業所に求められる経営のポイントも学ぶ機会とします。

2 主 催 北海道ホームヘルプサービス協議会

3 日 時 令和2年3月10日(火) 10:30~16:10 (受付 9:50~)

4 会 場 かでる2.7 4階大会議室(札幌市中央区北2条西7丁目1番地 道民活動センタービル)

5 参加対象 ホームヘルプサービス従事者・管理者等

6 参加定員 200名

7 参加費 北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 3,000円
上記以外の方 6,000円
※参加費は当日受付でお支払い願います。

8 内 容

時 間	内 容
9:50~10:25	受 付
10:25~10:30	開 会
10:30~12:00	講義1・演習 「訪問介護事業所におけるBCP(事業継続計画)の作成 ～リスクマネジメントについて～ 昨今大規模災害が頻繁に発生しており、いつまた災害が起きるかは予測がつきません。そのため日常時から被災時の状況を想定して、サービス提供責任者及びヘルパーはどのように連携し行動すべきか、準備することが重要となります。 そこで、一昨年発生した胆振東部地震の実例を踏まえて、訪問介護事業所でのBCPの作成に必要なことや留意点等を学びます。 講師：杉山 規愛(東神楽町ホームヘルプサービスセンター 管理者/ 北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長)
12:00~13:00	昼食・休憩

13 : 00～14 : 30	<p>講義2「経営者の視点から考えるリスクマネジメント」</p> <p>2019年4月施行の働き方改革や2020年4月より導入の同一労働・同一賃金制度による制度改革が実行されつつあります。</p> <p>そこで、経営者の視点から2019年10月導入の特定処遇改善加算等による就業規則の見直しや、職員と友好的な関係構築に重要な面談の仕方等について学び、事業所及び職員を守るための職場環境づくりについて考えます。</p> <p>講師：芹生 佳夫氏 (UA ゼンセン 日本介護クラフトユニオン 北海道総支部長)</p>
14 : 40～16 : 10	<p>講義3・演習「訪問介護計画の立案～自立支援・ICFの視点から～」</p> <p>「訪問介護計画書」を作成する際には、「居宅サービス計画書」を基に、利用者の日常生活全般の状況や希望を踏まえてアセスメントし、訪問介護の目標を達成するための具体的なサービス内容等を記載することが必要です。</p> <p>また、ICFの視点から、アセスメントを介護計画に反映させることで、効果的な自立支援を行うことが大切です。そこで、アセスメントからモニタリングまで、訪問介護計画作成に必要な知識について、実践事例をとおして、訪問介護計画作成にあたっての記入のポイントや注意すべき点等について学びます。</p> <p>講師：山崎 加代子氏 (株式会社シムス 専務取締役)</p>
16 : 10～	閉 会

9 宿泊・昼食について

宿泊及び昼食が必要な方については、各自にてご手配ください。

10 申込締切日

別添＜参加申込書兼アンケート＞に必要事項をご記入の上、**令和2年3月2日(月)**までに下記宛てに、FAXまたは郵送にてお申込み願います。アンケートによるご意見に基づき、必要な情報等のご提供をしたいと考えておりますので、差し支えない範囲でお答えください。

※定員を超える場合は、会員・準会員を優先の上、先着順を基本として受け付けいたします。ただし、申込締切日以前であっても、定員になり次第、締切とさせていただきます。

なお、お申込みいただいた方で、定員超過等のため参加をお断りする場合は、別途本会よりご連絡いたします。(決定通知の送付はございません。)

11 参加申込み・お問合せ先

北海道ホームヘルプサービス協議会事務局(担当：寺井・三上)

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

TEL 011-241-3977 (直通) 011-241-3976 (代表) Fax 011-271-3956